

地域内バス運賃均一化及び高齢者運賃割引の実施並びに

市自主運行バスの運賃改定について



1. 背景

人口減少、少子高齢化の進行に対応するため、居住や都市機能の誘導を進める都市のコンパクト化と、拠点間や周辺地域を結ぶ公共交通軸の確保を通じた交通ネットワークの確保による都市構造の構築を目指す。

▶ バス利用者の利便性向上

廿日市市地域公共交通計画の基本理念に掲げる「市民に必要とされ、誰もが利用しやすい地域公共交通」の実現に向け、バス利用者の利便性向上を図る必要がある。

▶ 受益者負担の適正化

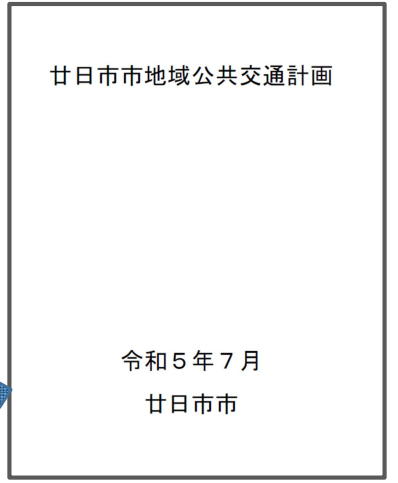
昨今の物価高騰による燃油費や人件費等の上昇による運行経費の増加に伴い、受益者負担の適正化を図る必要がある。

〔上位計画〕

- 第6次廿日市市総合計画
- 廿日市市都市計画マスタープラン

〔本計画（マスタープラン）〕

- 廿日市市地域公共交通計画



1 基本理念

基本理念 市民に必要とされ、誰もが利用しやすい地域公共交通

多様な主体との協働により、新たな価値を創造しながら、住民、通勤・通学者等の身近な移動手段となる地域公共交通ネットワークを構築し、人々の暮らしを支えていくことをめざします。

2. 3つの運賃施策

バス利用者の利便性向上

受益者負担の適正化

施策①

市自主運行バスと広電バスの
地域内運賃均一化

施策②

市自主運行バスと広電バスの
高齢者運賃割引

施策③

市自主運行バスの運賃改定

狙い

- ①市自主運行バスと広電バスの地域内運賃均一化により、利用者の利便性向上
- ②高齢者運賃割引により、高齢者の外出意欲の向上や外出機会の促進
- ③市自主運行バスの運賃改定による受益者負担の適正化

市民に必要とされ、誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通

3. 施策① 市自主運行バスと広電バスの地域内運賃均一化

1. 目的

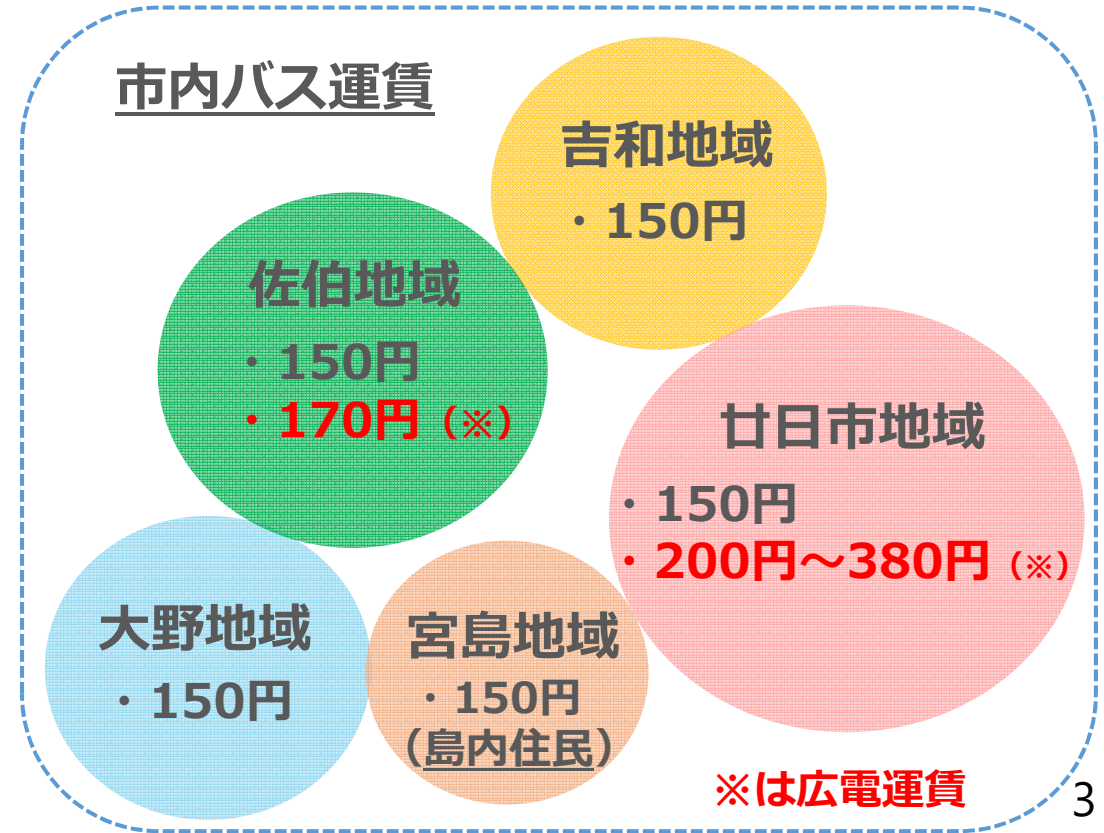
本市では、各地域によってバスの運賃額に差が生じているため、地域内の運賃を均一化し、分かりやすい運賃体系の構築により利便性の向上を図る。

2. 実施施策

- ✓ 廿日市地域及び佐伯地域において、運賃額に差が生じている市自主運行バスと広電バスの運賃を均一化
- ✓ 各地域同士の運賃を均一化

3. 効果

- ✓ 利用しやすく分かりやすい運賃体系の構築
- ✓ 運賃が安価なバスを選択する利用状況の解消



4. 施策② 高齢者運賃割引

1. 目的

高齢化により医療・介護需要が増大する中、高齢者の外出意欲の向上や外出機会を促進し健康増進を図るため、高齢者運賃割引を実施する。

2. 実証実験の概要・結果

✓ 内容

期間：令和7年2月～4月

対象：70歳以上の市民

(※モビリーデイズとマイナンバーカードを連携した方)

運賃：100円 (※市自主運行バス限定)

✓ 結果

登録人数：371人 利用回数：5,806回 利用頻度：1.25倍

好意的な意見：割引施策により外出機会が増えた。バスを利用する気持ちになった。

慎重な意見：他の証明書でもいいのでは（マイナ以外）。高齢者には登録手続きが難しい。

広報R7年1月号

2月1日～4月30日
高齢者運賃割引の実証実験を行います

マイナンバーカードを活用した、市自主運行バスの高齢者運賃割引の実証実験をします。これは、広島電鉄株式会社、運行事業者、廿日市市が一緒に行うものです。運賃割引を受けるためには、連携窓口でマイナンバーカードとMOBIRY DAYSを連携させてください。

対象 市在住のMOBIRY DAYSとマイナンバーカードとの連携を行った70歳以上の人

運賃 100円

対象路線 市自主運行バス全線（さくらバス・ハートバス）

連携窓口に関して

開設期間 2月1日(土)～4月30日(水)

開設場所 広島電鉄株式会社 宮島口営業センター（広電宮島口駅構内）

必要なもの MOBIRY DAYS（アプリをインストールしたスマートフォン、または専用ICカード）利用者本人のマイナンバーカード



※マイナンバーカード発行時に設定した、6～16桁の署名用パスワードが必要です

※交通政策課でも臨時窓口を開設予定（MOBIRY DAYSの登録はできません）

詳しくは、市ホームページを確認してください

利用の流れ

- ①広島電鉄窓口、ホームページまたはアプリでMOBIRY DAYSの利用登録を行う。
- ②連携窓口で、自身のマイナンバーカードとMOBIRY DAYSを連携させる。
- ③連携されたMOBIRY DAYSを自主運行バスで利用すると、運賃が100円になります。



5. 施策② 高齢者運賃割引

3. 実施施策

モビリーデイズ優待機能を適用した市民限定サービス

- ✓ 対象者 70歳以上の廿日市市民
- ✓ 運賃 **1乗車100円**
- ✓ 登録方法 事前登録要（本人確認はマイナンバーカードのほか免許証や保険証でも可）
- ✓ 対象路線
 - ・市自主運行バス（路線定期運行（デマンドバスを除く。））
 - ・広電バス（バイパス線を除く。）
 - ・メイプルライナー

4. 効果

外出意欲の向上や外出機会の促進による健康増進

モビリーデイズ活用した施策による交通DXの推進

乗降データ収集と分析による利用実態に応じたダイヤの構築

6. 施策③ 市自主運行バスの運賃改定

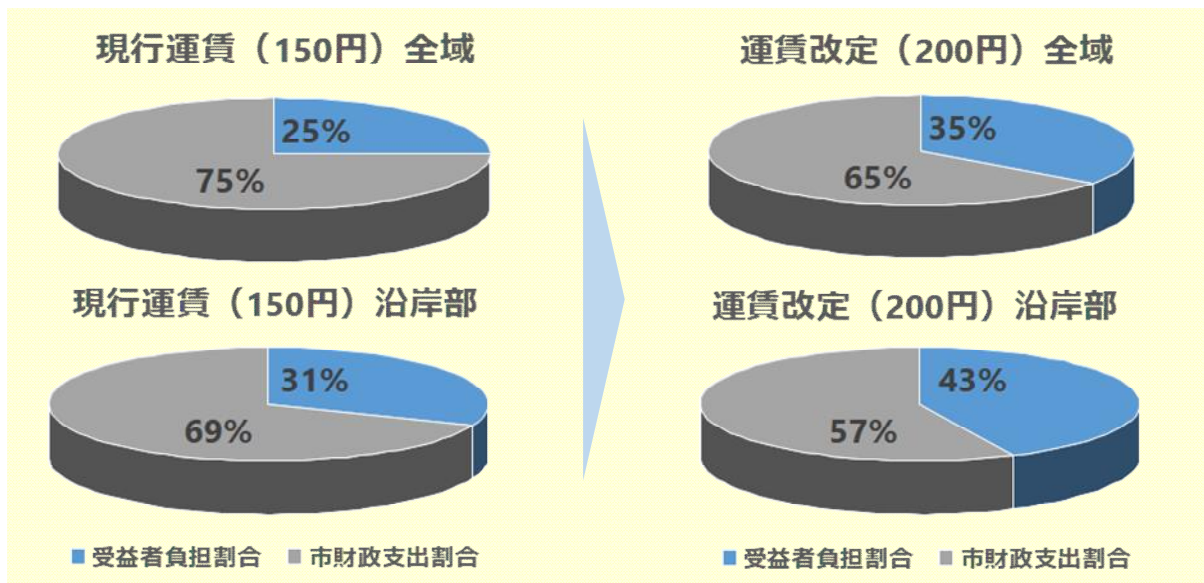
1. 目的

昨今の物価高騰による運行経費の増加を踏まえ、利用者に適正な負担を求めることで、バス利用者と利用しない者（非受益者）の負担割合の公平性確保を図る。

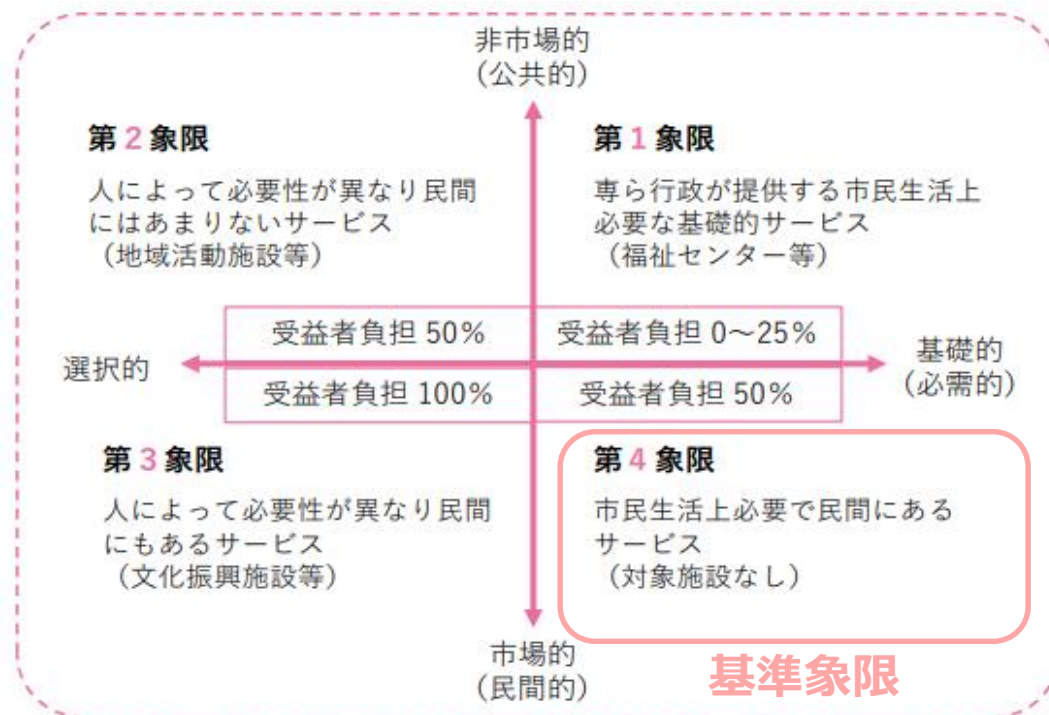
2. 実施施策 ✓ 市自主運行バス運賃の改定



3. 効果 ✓ 受益者負担割合の適正化



【参考：使用料及び手数料の象限表】



【施設の性質別分類図】

※第4象限の受益者負担割合50%を基準

7. 市自主運行バスの運賃改定後の運賃体系等

1. 運賃改定後の運賃体系

MD：モビリーデイズ

種別	現行	改定案	高齢者運賃割引案
市自主運行バス	150円（MD140円）	200円 （MD180円）	100円 （MD限定）
広電バス阿品台線	200円（MD180円）～260円（MD240円）		
広電バス四季が丘線	200円（MD180円）～290円（MD270円）		
広電バス津田線（廿日市地域）	200円（MD180円）～380円（MD350円）		
広電バス津田線（佐伯地域）	170円（MD160円）		
メイプルライナー	300円（島内住民のみ150円。現金のみ）	※島内住民のみ	

- ◆ 広電バス津田線の高齢者運賃割引は、廿日市地域、佐伯地域、地域間移動も1乗車あたり100円
- ◆ 広電バス津田線の上限運賃制度（最大400円）は変更なし

2. その他

✓ 金額式定期券の導入

広島電鉄（株）のバス定期券である「金額式定期券（※）」を市自主運行バス（路線定期運行）の全線に導入し、利用者の利便性を図る。 ※設定運賃以内の区間であれば、共通利用が可能な事業者のバスを自由に利用できる定期券

✓ 回数券制度廃止

交通DXの推進の観点からパスピー導入の際に回数券制度を廃止した廿日市さくらバスと制度の統一化を図るため、市自主運行バス（路線定期運行）の回数券制度を廃止する。（対象：おおのハートバス、佐伯さくらバス、吉和さくらバス）

8. 3つの運賃施策実施による効果（令和9年度見込み（概算））

		現 行	施策実施後	増 減	
利用者数（人）	市自主運行バス	437,122	450,283	13,161	
	広電バス	697,358	725,329	27,971	
	合計	1,134,480	1,175,612	41,132	
運行収入（千円）	市自主運行バス	79,212	100,736	21,524	
	広電バス	237,833	243,441	5,608	
	合計（1）	317,045	344,177	27,132	
経費（円）	運行経費 （千円）	市自主運行バス	237,360	237,360	-
		広電バス	383,988	383,988	-
		合計（2）	621,348	621,348	-
	割引負担額 （千円）	高齢者運賃割引（市バス）	-	13,376	13,376
		高齢者運賃割引（広電バス）	-	13,831	13,831
		地域内均一（広電バス）	-	14,483	14,483
		合計（3）	-	41,690	41,690
市財政支出額（千円）	市自主運行バス	158,148	150,000	-8,148	
	広電バス	146,155	168,861	22,706	
	総合計（2）+（3）-（1）	304,303	318,861	14,558	

- 利用者数及び運行収入が増加し、市自主運行バスの財政支出額が改善
- 広電バスへの割引負担額が増額となり市財政支出は全体で増額
- 3つの施策は、持続可能なまちづくりに向け「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の構築に繋がる施策であり、高齢者の外出機会の促進による健康増進や免許返納の推進などの副次的効果が期待できる。

9. 評価・検証

✓ 利用者数・財政支出額のモニタリング

持続可能な地域公共交通とするため、利用者数及び財政支出額について、定期的にモニタリングを実施し、廿日市市公共交通協議会において評価・検証する。

✓ 高齢者の歩数増加による健康増進を期待

高齢者運賃割引により、高齢者がバスを利用しやすくなり、外出機会の増加とともに歩数の増加が見込まれる。歩数の増加は健康増進に繋がるものであり、将来的な医療費や介護費の抑制が期待される。

→1日1,500歩多く歩くことで、1人あたり年間約3万5千円の医療費抑制に相当

※ 1日1歩あたりの医療費抑制効果0.065～0.072円と試算。 (国交省ガイドラインによる)

✓ 高齢者の行動変容の把握と効果検証

割引施策実施による高齢者の行動変容の把握や効果検証を行うため、健康福祉部と連携し、既存「アンケート調査」の拡充や「はつぽ」登録者の歩数データの活用などを検討。

➤ 高齢者運賃割引の実施前後で登録者の歩数調査を行い、割引施策による効果検証を実施

10. 全体スケジュール（予定）

3つの運賃施策を同時期【R9.10.1～】に実施し、
 短期間での運賃変動を回避、割引施策の周知や登録期間を確保

	R7	R8												R9											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会																									
	● 説明（全員協議会）												● 説明（R9予算、登録会実施内容等）												
交通協議会	● 説明																								
	パブリックコメント																								
	●—● 廿日市市公共交通協議会・運賃協議ワーキンググループ審議																								
	●—● 広島電鉄・各運行事業者との協議調整																								
運行事業者	●—● モビリーデイズマスタ設定・各種試験																								
	●—● 制度周知・広報（運賃改定・地域内均一運賃・高齢者運賃割引）																								
周知・登録会	●—● ・モビリーデイズ登録会 ・高齢者運賃割引登録会																								
施策実施	●—→ 実施（R9.10.1～）																								